

■ 第 2 回協議会で出された主な意見・要望等及びその対応方針

分類	主な意見・要望等	事務局としての対応方針
●上位・関連計画について	【豊原委員】 ・第 3 期大竹市地域福祉計画（R2.3 策定）の中で、バリアフリーに関する記載があるので、これを上位・関連計画として追加していただきたい。	→上位・関連計画として追加し、基本方針等への反映を行いました。 (構想案 P2, P23~24)
●重点整備地区の範囲について	【米田委員】 ・今回の基本構想は、概ね 5 年後までの短期の計画ということだが、中長期の計画は今の基本構想を変更する形になるのか。	→中長期の計画は、重点整備地区の範囲を今より広げた形で、見直しすることを予定しています。 (構想案 P29)
●特定事業について	【米田委員】 ・現時点では、大竹駅前交番の建築物特定事業が「調整中」となっているが、最終的な基本構想（案）ではこの表現は避けるべきと考える。事業の具体性を明確化するために、「実施予定期間」を明記してはどうか。	→ご指摘の通り、「実施予定期間」を明記しました。 (構想案 P33~34)
	【平委員】 ・西口広場及び東口広場では、「交通規制等の見直し」を予定しているが、交通安全特定事業として取り上げる必要はないのか。	→「交通規制等の見直し」で、バリアフリーに特化した規制はないため、関連事業に取り上げていません。
●その他	【伊藤会長】 ・今後の中長期的なことを考えた場合、歩行者交通量や歩行者動線などの現状をしっかりと把握しておくことが必要であると思うが、何か考え等はあるか。	→西口広場については、現状の交通状況等を調査した結果がありますが、今後、必要に応じて調査を実施したいと考えています。
	【中西委員】 ・バリアフリーとは直接関係しないかもしれないが、東口広場は貨物ヤードへの進入路にもなっているので、一般車両や歩行者等と動線が交錯しないように安全対策ができないか。	→実施工事での対応となるため、事業課と協議します。